

第4章 量の見込みと確保方策

★：必須記載事項

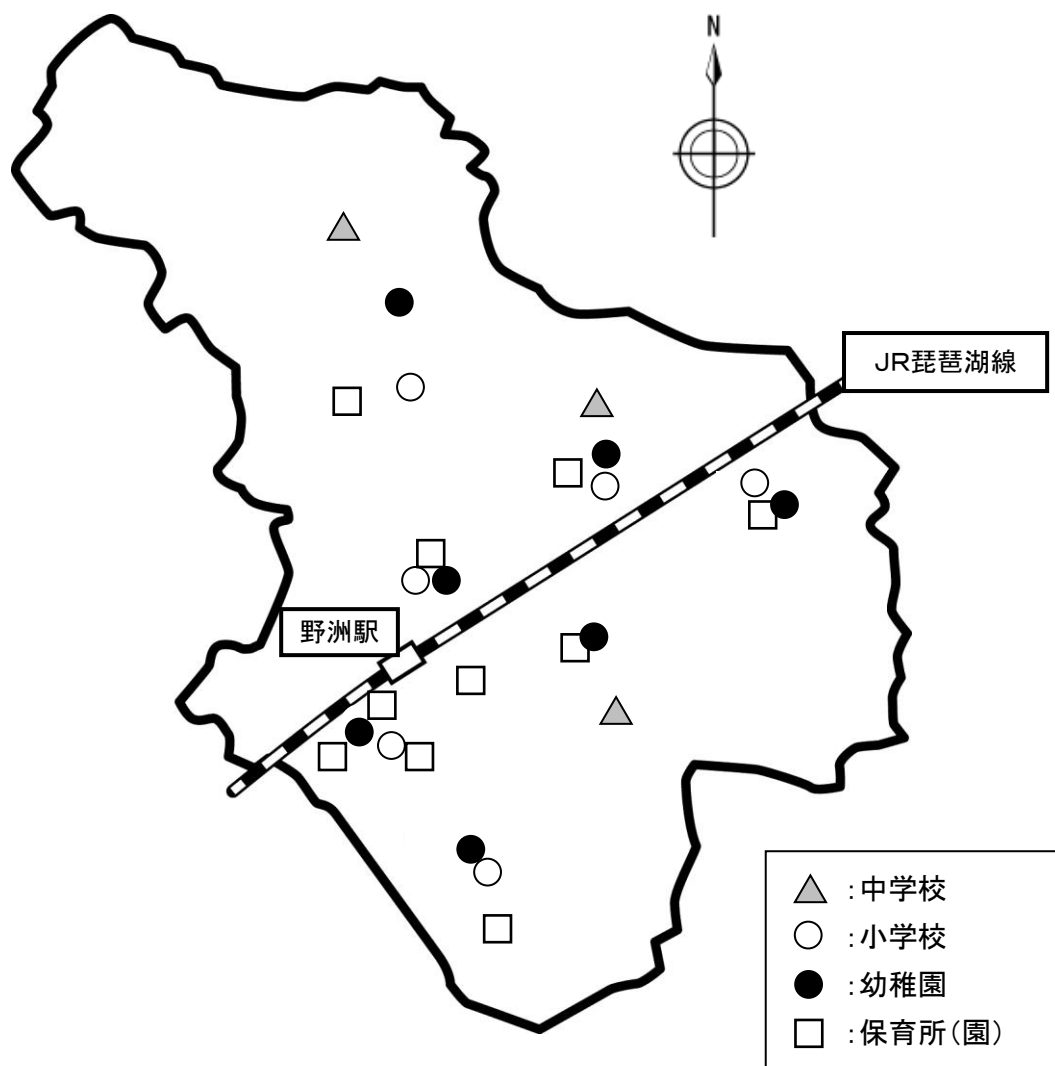
第1節 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる量の見込やその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが「子ども・子育て支援法」に定められています。

教育・保育提供区域は、事業資源の配置バランス上の枠組みであり、細かく設定すれば、きめこまやかな計画になりますが、弾力的な運用がしづらいものとなります。

本市では、市内全域で柔軟な需給体制を確保するため、教育・保育提供区域を全市1地区と設定します。

本市の施設整備状況



第2節 子どもの人口の見通し

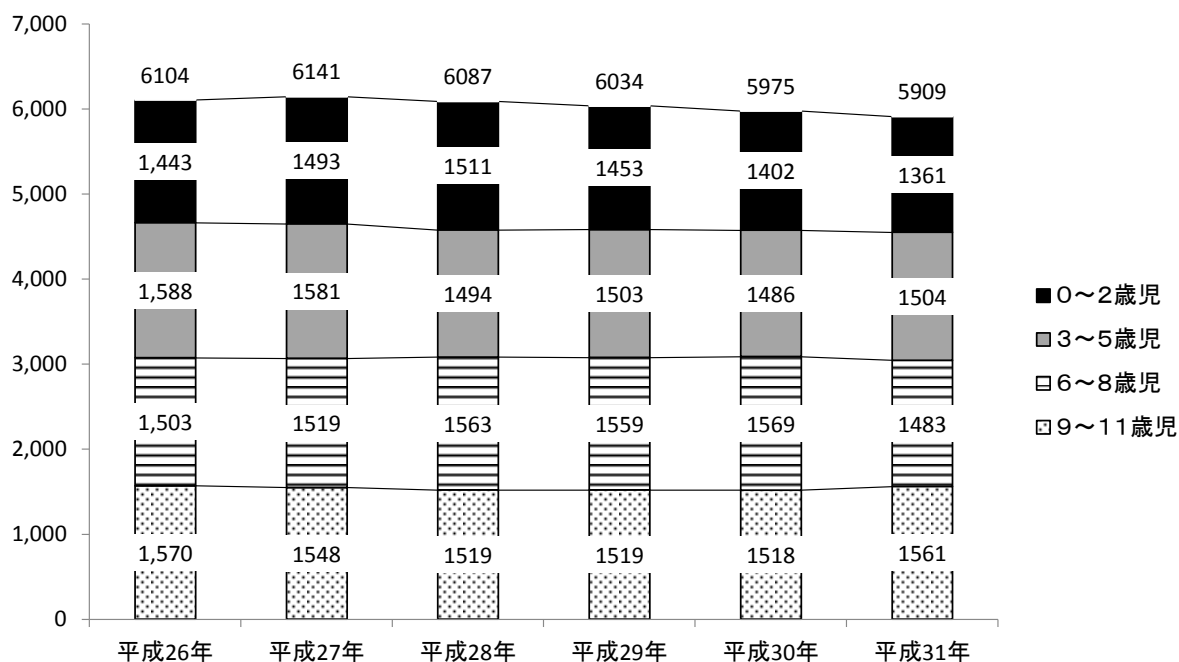
平成26年4月1日現在の住民基本台帳に基づく本市の児童人口（0～11歳）は6,104人で「コーホート変化率法」により将来人口を推計すると、平成27年には6,141人に、平成31年には5,909人になり、5年間で230人前後の減少が見込まれます。

(単位:人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	462	500	482	464	450	440
1歳	479	527	506	487	469	455
2歳	502	466	523	502	483	466
0～2歳合計	1,443	1,493	1,511	1,453	1,402	1,361
3歳	511	518	466	523	502	483
4歳	551	509	513	461	518	497
5歳	526	554	515	519	466	524
3～5歳合計	1,588	1,581	1,494	1,503	1,486	1,504
6歳	495	503	547	509	513	461
7歳	516	514	504	548	510	514
8歳	492	502	512	502	546	508
6～8歳合計	1,503	1,519	1,563	1,559	1,569	1,483
9歳	543	501	500	510	500	543
10歳	481	513	504	503	513	503
11歳	546	534	515	506	505	515
9～11歳合計	1,570	1,548	1,519	1,519	1,518	1,561
0～11歳合計	6,104	6,141	6,087	6,034	5,975	5,909

資料：平成26年は4月1日現在の住民基本台帳。平成27年以降は、平成21年～平成26年の人口をもとに算出した推計値。

※「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。なお、ここでいう「コーホート」とは、同じ年（または同じ時期）に生まれた人々の集団のことをさします。



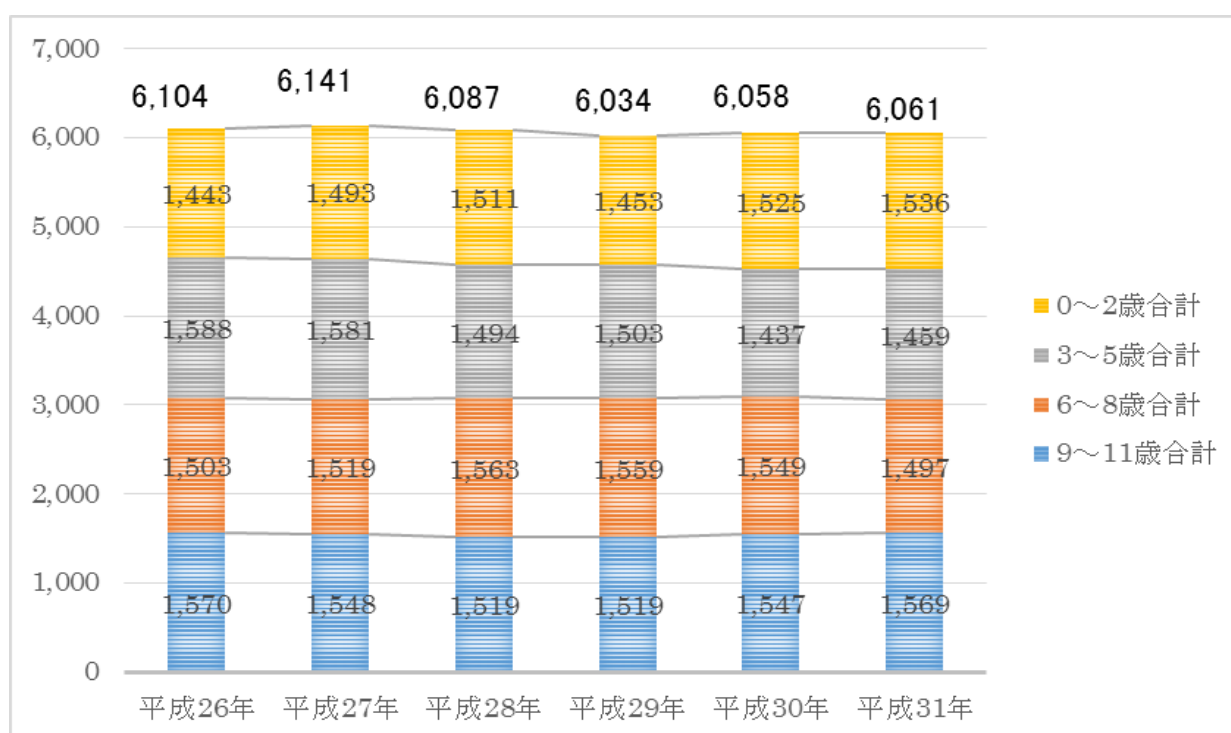
【見直し】

中間見直し(平成29年9月)では、平成28年4月1日現在の住民基本台帳に基づき、平成30年及び平成31年の将来人口を推計すると、平成31年の本市の児童人口(0～11歳)は6,061人となり、当初計画の同年の児童人口より152人増加する見込みです。

なお、将来人口の推計にあたっては、当初計画時と同様に「コーホート変化率法」により推計をしています。

(単位:人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	462	500	482	464	526	510
1歳	479	527	506	487	483	536
2歳	502	466	523	502	516	490
0～2歳合計	1,443	1,493	1,511	1,453	1,525	1,536
3歳	511	518	466	523	484	512
4歳	551	509	513	461	466	485
5歳	526	554	515	519	487	462
3～5歳合計	1,588	1,581	1,494	1,503	1,437	1,459
6歳	495	503	547	509	492	490
7歳	516	514	504	548	519	492
8歳	492	502	512	502	538	515
6～8歳合計	1,503	1,519	1,563	1,559	1,549	1,497
9歳	543	501	500	510	530	542
10歳	481	513	504	503	494	530
11歳	546	534	515	506	523	497
9～11歳合計	1,570	1,548	1,519	1,519	1,547	1,569
0～11歳合計	6,104	6,141	6,087	6,034	6,058	6,061



第3節 幼児期の学校教育・保育の見込量及び確保方策

1 見込量

子ども・子育て支援サービスの見込量については、国の示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」算出等の手引き（以下「国の手引き」とします）」に準じ、平成25年11月実施のニーズ調査結果から算出しました。

ただし、「国の手引き」は、市町村子ども・子育て支援事業計画における見込量の標準的な算出方法を示すものなので、本市の実情を鑑み、一部補正を行ったものを見込量としています。

【見直し】

中間見直しでは、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改定版】」に準じ、平成28年4月1日時点における実績値に基づき、一部補正を行ったものを見込量としています。

2 保育所（園）・幼稚園の現状

本市には、認可保育所（園）は、公立が5園、私立が5園あり、全園において11時間以上の保育を実施しています。

また、幼稚園は公立が7園あります。

【見直し】

中間見直しまでの現状は、平成28年4月より私立の認可保育所（園）の移転に伴い、定員が増え、また公立の幼稚園1園（こども園）が開園しました。

また、平成29年4月には私立の認可保育所（分園）が1園開園しました。

認可保育所（園）・幼稚園 ※定員はいずれも平成29年4月1日現在^{注)}

注) 中間見直しにより、直近の状況に改めています。

公立保育所（園）

名称	定員(人)	所在 小学校区
ゆきはた保育園	170	野洲
野洲第三保育園	60	野洲
三上保育園	60	三上
篠原保育園	90	篠原
さくらばさま保育園	100	野洲

公立幼稚園

名称	定員(人)	所在 小学校区
中主幼稚園	400	中主
野洲幼稚園	380	野洲
三上幼稚園	130	三上
祇王幼稚園	215	祇王
篠原幼稚園	60	篠原
北野幼稚園	310	北野
さくらばさま幼稚園	50	野洲
ゆきはた幼稚園	30	野洲

私立保育所（園）

名称	定員(人)	所在 小学校区
祇王明照保育園	120	祇王
あやめ保育所	100 (本園)	中主
	20 (よしじ分園)	中主
	20 (こしのはら分園)	野洲
きたの保育園	80	北野
しみんふくし保育の家 竹が丘	120	北野
野洲優愛保育園モンチ	60	野洲

保育所（園）の入園者数については、平成 26 年度は、公立 422 人、私立 441 人で、横ばい傾向です。

保育所（園）利用状況の推移

(単位:人)

		定員	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利 用 人 員	野洲第一保育園	150	155	139	143	139	123
	野洲第三保育園	60	65	68	68	70	68
	三上保育園	60	59	63	67	63	60
	篠原保育園	90	68	64	72	85	81
	野洲第二保育園	90	80	77	80	81	
	さくらばさま保育園	100					90
	公立保育園計	460	427	411	430	438	422
	祇王明照保育園	120	127	132	130	139	128
	あやめ保育園	110	99	97	121	111	108
	きたの保育園	80	85	85	88	86	86
	しみんふくし保育 の家	50	51	52	57	55	59
	野洲優愛保育園 モンチ	60	61	64	63	56	60
	私立保育園計	420	423	430	459	447	441
	合 計	880	850	841	889	885	863

※定員は平成 26 年度のもの。実績は各年 4 月 1 日現在。

公立幼稚園の在園児童数は年々増加傾向にあり、26 年度に事業開始したさくらばさま幼稚園を含め市内総定員は 1,545 人で、利用率は 67%になっています。

幼稚園利用状況

(単位:人)

		定員	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利 用 人 員	中主幼稚園	400	286	291	295	297	303
	野洲幼稚園	380	255	252	258	267	246
	三上幼稚園	130	62	62	58	71	64
	祇王幼稚園	215	157	152	154	155	153
	篠原幼稚園	60	32	35	32	43	43
	北野幼稚園	310	160	144	134	183	209
	さくらばさま幼稚園	50					21
合 計	1545	952	936	931	1016	1039	

※定員は平成 26 年度のもの。実績は各年 4 月 1 日現在。

その他の事業

認可外保育施設は、市内に 1カ所^{注)} あります。

注) 中間見直しで現状に改めています。

3 量の見込み：幼稚園・保育所（園）

（1）多様な保育サービスの充実

市内に居住する子どもの幼稚園、保育所（園）の利用者数の見込量は以下のとおりです。

用語の説明

以下の1～3号とは、子ども子育て支援法第19条に定められた「保育の必要性」の認定区分。市町村が、保護者からの申請を受け、1～3号の区分に認定を行い、利用施設を調整・決定し、給付を支給する。

1号：1号認定児童のこと。3～5歳の教育を希望する児童。（幼稚園利用者）

2号：2号認定児童のこと。3～5歳の保育の必要性のある児童。

（保育所（園）利用者、あるいは幼稚園+預かり保育利用者）

3号：3号認定児童のこと。0～2歳の保育の必要性のある児童。

（保育所（園）利用者、あるいは地域型保育利用者）

また、0～2歳の児童を対象とする以下の4事業が、児童福祉法の中で地域型保育事業と位置づけられ、市町村における確保方策に加えてよいこととされています。

小規模保育：利用定員6人以上19人以下の保育事業。施設もしくは保育者の居宅で実施。

家庭的保育：利用定員5人以下の保育事業。保育者の居宅等で実施。

居宅訪問型保育：基本的に児童一人に対し保育者一人。児童の居宅を訪問し保育を行う。

事業所内保育：事業所内の託児所などに、従業員以外の児童を受け入れる地域枠を設け、保育を行う事業。規模に応じ、地域枠は異なる。

（単位：人）

		平成27年度					合計
		1号	2号		3号		
		3～5歳			0歳	1、2歳	
		14時まで	14時以降 一定時間	保育所（園）要			
①量の見込み （必要利用定員総数）		452	505	602	89	360	2,008
②確保の 内容	幼稚園・保育所（園）	1,545		890(※1)		2,435	
	地域型保育			0	0	0	
②-①		588		▲161		427	

※1 市内保育所（園）1園において10名定員増見込み

		平成28年度					合計
		1号	2号		3号		
		3～5歳			0歳	1、2歳	
		14時まで	14時以降 一定時間	保育所（園）要			
①量の見込み (必要利用定員総数)		427	478	569	86	373	1,933
②確保の 内容	幼稚園・保育所(園)	1575(※2)		980(※2)		2,555	
	地域型保育			0	0	0	
②-①		670		▲48		622	

※2 幼稚園1園、保育所(園)2園において施設整備により定員増見込み
(幼稚園30名増、保育所(園)90名増)

		平成29年度					合計
		1号	2号		3号		
		3～5歳			0歳	1、2歳	
		14時まで	14時以降 一定時間	保育所（園）要			
①量の見込み (必要利用定員総数)		429	480	573	83	359	1,924
②確保の 内容	幼稚園・保育所(園)	1,575		980		2,555	
	地域型保育			0	0	0	
②-①		666		▲35		631	

		平成30年度					合計
		1号	2号		3号		
		3～5歳			0歳	1、2歳	
		14時まで	14時以降 一定時間	保育所（園）要			
①量の見込み (必要利用定員総数)		668	189	543	52	459	1,911
②確保の 内容	幼稚園・保育所(園)	1,575		1,040		2,615	
	地域型保育			0	0	0	
②-①		718		▲14		704	

注)中間見直しにより改めています。

		平成31年度					合計	
		1号	2号		3号			
		3～5歳			0歳	1、2歳		
		14時まで	14時以降 一定時間	保育所（園）要				
①量の見込み (必要利用定員総数)		679	207	536	51	471	1,944	
②確保の 内容	幼稚園・保育所(園)	1,250		1,070		2,320		
	地域型保育			0	0	0		
②-①		364		12		376		

注)中間見直しにより改めています。

4 提供体制と確保の内容

<本市における教育・保育ニーズの傾向>

計画期間中全年度において、保育所（園）においてニーズ超過が考えられます。一方で、幼稚園においては供給超過の状態にあります。

<確保の方針>

①利用調整による確保

現行の野洲市の幼稚園においては、預かり保育を含めて10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園にて対応可能です。

したがって、一定数の2号認定者については幼稚園+預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図ります。

②定員増による確保

平成27～28年度にかけての、本市「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」による施設改修整備や、定員見直しなどによる定員増により、保育ニーズの需要超過は解消の見込みです。

【見直し】

③保育所ニーズの増に伴う対応

中間見直しでは、平成30～31年度にかけて、更に、定員の見直しや低年齢層のニーズに対応した柔軟な定員設定を行うとともに、本市「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」による施設改修整備による定員増を図ることにより、保育ニーズの需要超過は解消の見込みです。

④保育所及び幼稚園の質の確保

中間見直しでは、保育・教育の受け皿拡大や充実を図るとともに、保育・教育の質の向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等の処遇の改善や保育・教育の担い手の確保に向けた取り組みをすすめます。

第4節 地域子ども・子育て支援事業の見込量及び確保策

●地域子ども子育て支援事業（13事業）の概要

事業名	概要
1 利用者支援事業（新規）	教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。
2 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。子育て支援センターなど。
3 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
4 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業。
5 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。また、要保護児童対策協議会や虐待ネットワークも、本事業の区分。
6 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。
7 ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

事業名	概要
8 一時預かり事業	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。</p> <p>幼稚園在園児対象のものと未就園児対象のものがある。</p>
9 延長保育事業	<p>保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）において保育を実施する事業。</p>
10 病児・病後児保育事業	<p>病気あるいは病みあがりの児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師などが一時的に保育する事業。</p>
11 放課後児童クラブ	<p>保護者が労働などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。</p>
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）	<p>保護者の世帯所得の状況などを勘案して、幼稚園、保育所（園）などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。</p>
13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）	<p>幼稚園、保育所（園）などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）などの設置又は運営を促進するための事業。</p>

●地域子ども子育て支援事業（13事業）の量の見込みと確保方策

1 利用者支援事業（新規）

（2）地域での子育て支援体制の充実

子どもやその保護者、または妊娠している人などが、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供をし、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。

子育てに関する相談は多岐にわたることが多く、一個人の保護者が膨大な情報を収集し、的確に選択・判断することが困難な場合が想定されます。

利用者支援事業はこうしたニーズに対応しうるものであり、相談機能のさらなる強化を図りながら、支援を求める保護者が迷うことのないよう体制を整備します。

【見直し】

中間見直しでは、平成27年度及び平成28年度の実績を踏まえ、平成30年以降の見込み量及び確保量を見直します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1カ所	1カ所	1カ所	2カ所	2カ所
②確保の内容	1カ所	1カ所	1カ所	2カ所	2カ所

<参考>

実績（H25）	実績なし（新規事業）
---------	------------

注) 中間見直しにより平成30、31年度を見直しています。

2 地域子育て支援拠点事業

（2）地域での子育て支援体制の充実

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を身近な場所で実施する事業です。

① 現状

野洲市子育て支援センター、きたの子育て支援センター、あやめ子育て支援センターの3カ所で事業実施があり、乳幼児と保護者の活動場所として利用されています。

また、ニーズ調査の自由回答からは、運営や周知などのあり方について検討する必要がある旨の指摘も見られます。

子育て支援センターの利用者数の推移（年間のべ利用数）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
野洲市子育て支援センター	5,156 人日	4,851 人日	4,925 人日	4,737 人日
あやめ子育て支援センター	3,323 人日	4,219 人日	3,714 人日	3,213 人日
きたの子育て支援センター	6,003 人日	6,469 人日	6,305 人日	5,280 人日
合計	14,482 人日	15,539 人日	14,944 人日	13,230 人日

②量の見込みと確保方策

どこにも通園していない乳幼児の保護者が、地域社会への最初の通過点になりうる事業という意味では社会的な意義も大きいため、周知方法など、あり方についてはたえず工夫を重ねていきます。

また、事業量の確保のみにとどまらず、子育て相談の実施など、保護者の子育てへの不安や疲労感緩和ができるよう、子育て支援センターと関係機関が連携し、きめ細かな子育て相談を実施していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	20,736 人日	20,988 人日	20,184 人日	19,476 人日	18,900 人日
②確保の内容 (年間延べ利用)	3カ所 21,000 人日	3カ所 21,000 人日	3カ所 21,000 人日	3カ所 21,000 人日	3カ所 21,000 人日

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

3 妊婦健康診査

(3) 経済的負担の軽減
(5) 関連事業との連携（母子保健）

妊婦健康診査については、助成額の増額や実施回数の増加などの公的支援の拡充などにより、受診しやすい環境のいっそうの整備を行うことで、さらに受診率を向上させ、市内の妊婦が健やかな妊娠期間を過ごせるよう努めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	595 人	574 人	553 人	536 人	551 人
②確保の内容	595 人	574 人	553 人	536 人	551 人
	妊婦健康診査の公費負担を継続				

※（見込み算出法）各年の推計0歳児数より算出。

4 乳児家庭全戸訪問事業

(2) 地域での子育て支援体制の充実
(5) 関連事業との連携（母子保健）

生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師等^{注)}が訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供や助言を行います。注) 中間見直しにより改めています。

25年度において、訪問実施率は94%です。また、保健師だけでなく、地域の民生委員・児童委員による1歳児訪問も実施があり、地域との連携による手厚い乳児家庭支援を行っています。

引き続き、乳児のいる全家庭訪問をめざし、事業を推進していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	500人	482人	473人	450人	435人
②確保の内容	500人	482人	473人	450人	435人
	全戸訪問の実施				

<参考>

実績（H25）	訪問実施率 94%
---------	-----------

※（見込み算法）将来児童数（各年0歳児）より算出。

5 養育支援訪問事業

(2) 地域での子育て支援体制の充実

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要と考えられた家庭に対しては、専門的な訪問指導を継続的に実施します。

また、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関等と連携・協議して、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な対応や、児童虐待問題についての市民啓発を実施しています。加えて、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業として、専門性向上のための職員研修への参加を推進し、支援の質の向上を図ります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	25人	24人	24人	28人	28人
②確保の内容	25人	24人	24人	28人	28人
	養育支援が必要な家庭に対して訪問支援				

※（見込み算法）実績値、社会要因を総合して算出。

6 子育て短期支援事業

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実

短期入所生活援助(ショートステイ)事業があります。ショートステイ事業は、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において原則として7日以内の養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイ事業は、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

本市においては、現在1カ所での実施(守山市内法人への委託)があり、引き続き事業継続支援を行っていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	43 人日	42 人日	41 人日	40 人日	40 人日
②確保の内容 (年間延べ利用)	1 カ所 40 人日	1 カ所 40 人日	1 カ所 40 人日	1 カ所 40 人日	1 カ所 40 人日

※(見込み算出法)国の手引き、実績値を総合して算出。

7 ファミリー・サポート・センター事業

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実

ファミリー・サポート・センターは、子どもの送迎等の援助を受けることを希望する人(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する人(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

量の見込みと確保方策

現行体制を維持しつつ、情報の周知のあり方はたえず検討していきます。

【見直し】

中間見直しでは、平成 27 年度及び平成 28 年度の実績を踏まえ、平成 30 年以降の見込み量及び確保量を見直します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	556 人日	558 人日	558 人日	1,600 人日	1,600 人日
②確保の内容 (年間延べ利用)	556 人日	558 人日	558 人日	1,600 人日	1,600 人日

※(見込み算出法)利用実績から利用率を算出し、推計人口に乗じて算出した。

注)中間見直しにより平成 30、31 年度を見直しています。

8 一時預かり事業

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実

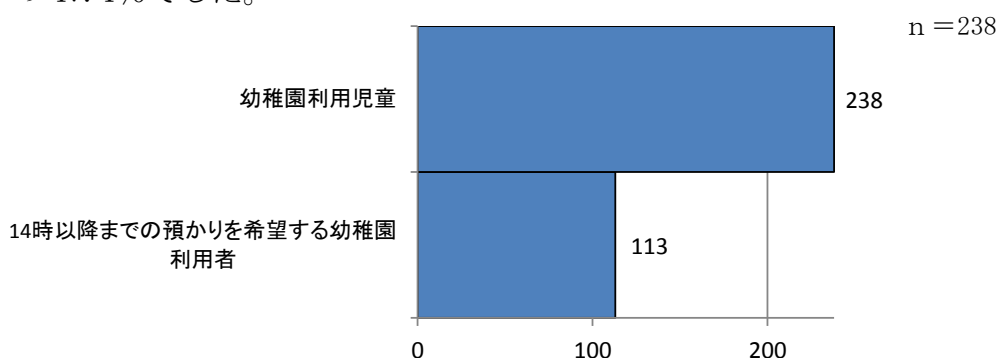
一時預かり事業は、主に昼間に保育所（園）その他の場所において、一時的に乳幼児を預かる事業です。本事業は、以下の2類型に大別されます。

1) 幼稚園における在園児を対象とした預かり保育

幼稚園の放課後において、希望する在園児を対象に保育を行う事業です。

①ニーズ調査に見られる事業ニーズ

幼稚園在園児の中で14時以降の預かりを希望される方の割合は、およそ半数の47.4%でした。



②量の見込みと確保方策

本市においては、2号認定対象者を幼稚園で対応する提供体制であることから見ても、本事業の充実が必要です。現行体制の維持を基本としながら、質の維持向上に努め、利用しやすい環境整備を推進します。

【見直し】

中間見直しでは、平成27年度及び平成28年度の実績を踏まえ、平成30年以降の見込み量及び確保量を見直します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (年間延べ利用)	43,950 人日	41,531 人日	41,781 人日	38,000 人日	38,000 人日
1号認定による利用	71 人日	67 人日	67 人日	3,000 人日	3,000 人日
2号認定による利用	43,879 人日	41,464 人日	41,714 人日	35,000 人日	35,000 人日
②確保の内容 (在園児対象型)	7カ所 80,500 人日	7カ所 80,500 人日	7カ所 80,500 人日	8カ所 91,200 人日	8カ所 91,200 人日
	市内全幼稚園にて実施				

実績 (H25)	市内幼稚園 7カ所 38,959 人日 (緊急預かりを含む)
----------	-----------------------------------

※ (見込み算出法) 国の手引き、実績値を総合して算出。

注) 中間見直しにより平成30、31年度を見直しています。

2) 預かり保育以外の一時的預かり

保育所（園）や子育て支援センターにおいて未就園児を対象に預かり保育を行う事業です。

本市では、きたの保育園、しみんふくし保育の家竹が丘^{注)}、野洲優愛保育園モンチの3カ所での実施があります。また、ファミリー・サポート・センターにおいても、利用者の希望により一時的な預かりが利用可能です。

注) 中間見直しにより改めています。

①現状

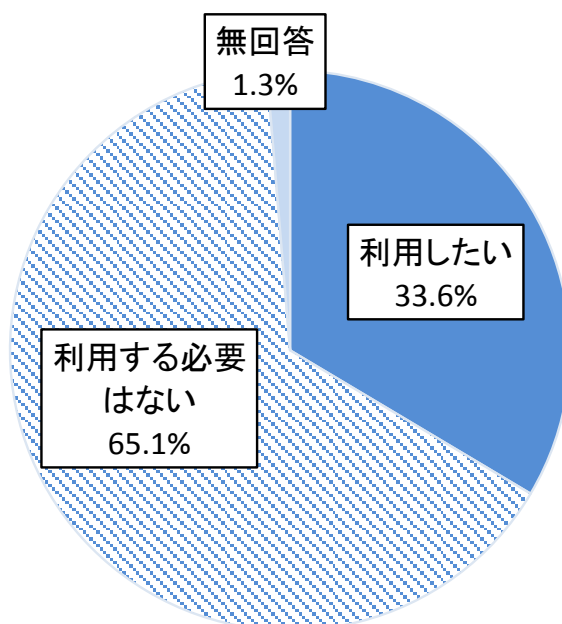
未就園児対象のものは、利用実績において年度によるばらつきがあり、ニーズ量が読みづらい実態があります。

(単位:人)

施設名	所在 小学校区	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
きたの保育園	北野	667	1,193	844
しみんふくし保育の家	野洲	1,114	487	451
野洲優愛保育園モンチ	野洲	285	33	39
合計		2,066	1,713	1,334

②ニーズ調査に見られる事業ニーズ

未就園児における一時預かりなど
不定期的な保育事業の利用意向
(どこにも預けていない就学前児童が対象)



資料:野洲市子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査結果より

未就園児の中で、不定期的な保育事業の利用を希望された方の割合は、33.6%でした。

③量の見込みと確保方策

未就園児の多くが0～2歳児であり、本事業の充実により教育・保育事業のニーズの緩和を図ることができます。現行体制の維持を基本としますが、ニーズの推移に即応できるよう、きめ細かな現状把握を継続します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ利用)	1,628 人日	1,591 人日	1,565 人日	1,529 人日	1,517 人日
②確保の内容 (年間延べ利用)	4 カ所 1,740 人日	4 カ所 1,740 人日	4 カ所 1,740 人日	4 カ所 1,740 人日	4 カ所 1,740 人日
一時預かり事業 (幼稚園以外)	3 カ所 1,500 人日	3 カ所 1,500 人日	3 カ所 1,500 人日	3 カ所 1,500 人日	3 カ所 1,500 人日
ファミリー・サポ ート・センター事 業 (就学前児童)	1 カ所 240 人日	1 カ所 240 人日	1 カ所 240 人日	1 カ所 240 人日	1 カ所 240 人日

<参考>

実績 (H25)	私立保育所 (園) 3 カ所 1,372 人日 ファミリー・サポート・センター 1 カ所 234 人日
----------	--

※ (見込み算出法) 国の手引き、実績値を総合して算出。

9 延長保育事業

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

保育所 (園) で実施する延長保育事業は、保護者の就労形態の多様化、長時間通勤などにもなう延長保育需要に対応するための保育事業で、両親ともフルタイム就労の世帯などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進のために重要な事業でもあります。保育所 (園) などの開所時間が 11 時間超の預かりがこの事業に該当します。

本市においては、市内全保育所 (園) において 11 時間超の保育を行っており、現行体制の維持を基本として実施を継続します。

【見直し】

中間見直しでは、平成 27 年度及び平成 28 年度の実績を踏まえ、平成 30 年以降の見込み量及び確保量を見直します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	787 人	769 人	757 人	739 人	733 人
②確保の内容	890 人	980 人	980 人	1,040 人	1,070 人
	市内の全認可保育所（園）（10 園）				

<参考>

実績	実施箇所	市内全認可保育所（園）
(H25)	利用人数	548 人（公立 169 人 私立 379 人）

※（見込み算出法）国の手引き、実績値を総合して算出。

注)中間見直しにより平成 30、31 年度を見直しています。

10 病児・病後児保育事業

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援体制の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

病児・病後児保育事業は、子どもが発熱等の急な病気となった場合や病後の安静に過ごさなければならない児童を、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所（園）の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。

①現状

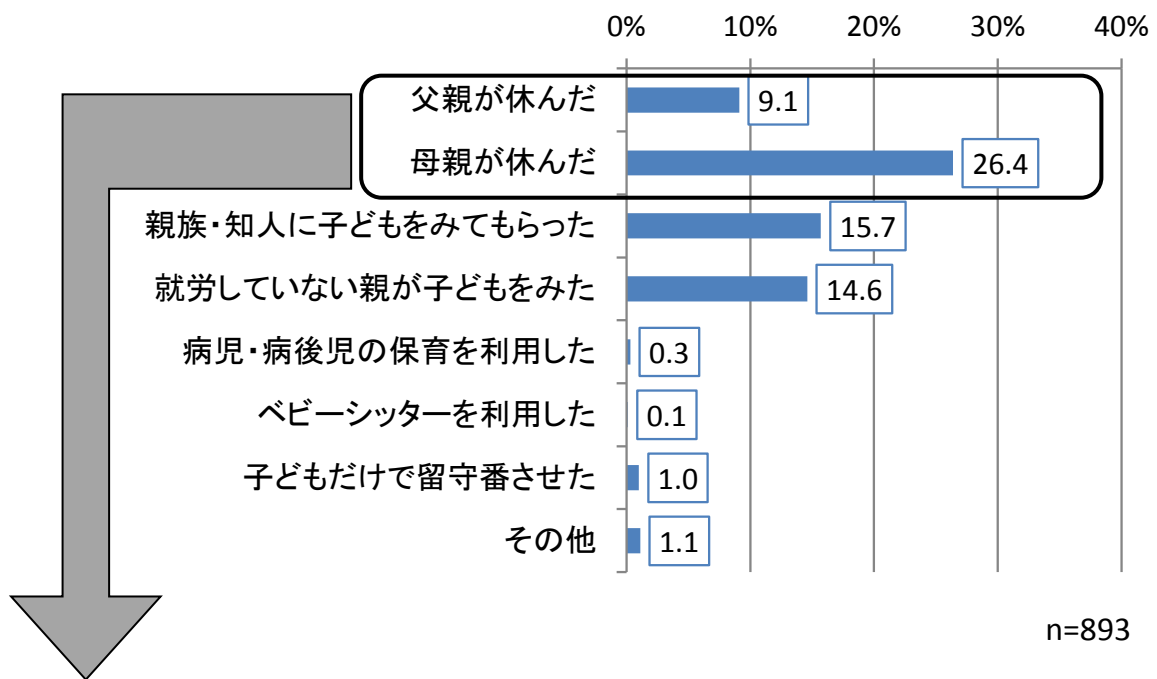
現在市内での実施はありません。

ニーズ調査では、この1年間の子どもが病気の際、母親の 26.4%、父親の 9.1%が、仕事を休んで見ており、そのうちの 35.1%は、病児・病後児の保育の利用を希望しています。また、子どもだけで留守番させた方が 1.0%でした。

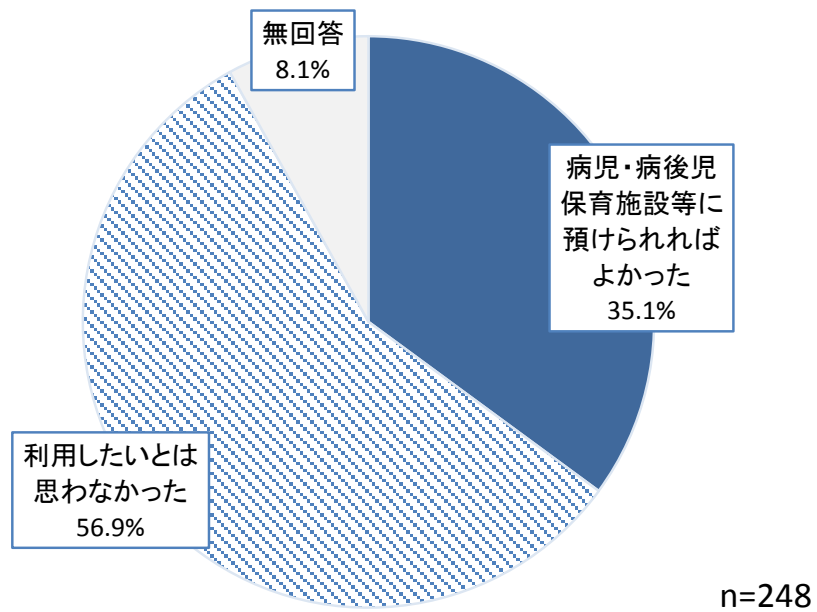
【見直し】

平成 29 年 6 月より民間の小児科医による病児保育事業が開業されました。

子どもが病気の際のこの1年間の対応について



病児・病後児保育の利用希望（父または母が休んで対応した人が回答）



資料：野洲市子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査結果

②量の見込みと確保方策

就園児については、現在実施中の体調不良型により対応するものとしませんが、本事業の実施については今後（仮称）野洲市立病院整備の中で検討します。

【見直し】

中間見直しでは、病児・病後児保育事業については、平成29年6月に民間事業者による事業の具現化が図れたことに伴い、民間事業者による市の補助事業としてすすめていきます。また、平成30年度以降の確保量については、平成29年度の実績を踏まえ、見込量に応じた確保に努めていきます。

体調不良型については、平成31年度までに全ての公立認可保育園で実施できるようすすめます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	61人日	60人日	59人日	1,950人日	2,063人日
② 確保の内容	2カ所 72人日	2カ所 72人日	2カ所 72人日	5カ所 1,950人日	6カ所 2,063人日
病児・病後児保育事業	0カ所 0人日	0カ所 0人日	0カ所 0人日	1カ所 1,500人日	1カ所 1,500人日
体調不良型	2カ所 72人日	2カ所 72人日	2カ所 72人日	4カ所 450人日	5カ所 563人日
子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	0カ所 0人日	0カ所 0人日	0カ所 0人日	0カ所 0人日	0カ所 0人日

<参考>

実績（H25）	体調不良型 2園
---------	----------

※（見込み算出法）実施状況を勘案して算出。

注）中間見直しにより平成30、31年度を見直しています。

11 放課後児童クラブ

(2) 地域での子育て支援体制の充実

放課後児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の就学児童に対して、学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

① 現状

本市における放課後児童クラブは、野洲市社会福祉協議会が指定管理者として、運営を行ってきました。現在は24カ所の「こどもの家」があります。

ニーズにあわせた施設整備を行ってきたため、現在待機児童はありません。

クラブ名	定員(人)	所在地	開設日	開設時間
野洲第一こどもの家	40	小篠原 (野洲文化小劇場前)	月～金 春・夏・冬休み	放課後～18時 (月～金) 8時30分～18時 (春・夏・冬休み)
野洲第二こどもの家	40			
野洲第三こどもの家	40			
野洲第四こどもの家	40			
野洲第五こどもの家	40			
野洲第六こどもの家	40			
野洲第七こどもの家	50	小篠原(野洲小学校隣)		
三上第一こどもの家	35	三上(三上小学校内)		
三上第二こどもの家	35			
北野第一こどもの家	50	市三宅(北野小学校隣)		
北野第二こどもの家	50	市三宅(北野小学校内)		
北野第三こどもの家	50			
北野第四こどもの家	50			
祇王第一こどもの家	40	上屋(祇王小学校隣)		
祇王第二こどもの家	50	上屋(祇王小学校内)		
祇王第三こどもの家	40			
祇王第四こどもの家	40			
祇王第五こどもの家	40			
祇王第六こどもの家	40			
篠原こどもの家	60	大篠原(篠原小学校内)		
中主第一こどもの家	50	西河原(中主小学校内)		
中主第二こどもの家	40			
中主第三こどもの家	60			
中主第四こどもの家	60			
合計	1,080			

利用者数については年々増加し、平成 26 年度は 798 人の利用となっています。
それに対し、放課後児童クラブの規模も拡充しています。

ニーズ調査では、保護者会の運営に対しての保護者の負担感や指導員の安定した雇用などの運営上の課題や、保護者の就労形態の多様化により、さまざまなニーズが生じています。

【見直し】

中間見直しでは、さまざまな保育ニーズの中のひとつである土曜開所について、平成 30 年度から実施します。

また、平成 27 年度及び平成 28 年度の実績を踏まえ、平成 30 年以降の見込み量及び確保量を見直します。

学童保育利用児童数の推移

(単位:人)

クラブ名	定員	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
野洲第一こどもの家	40	50	29	40	34	41
野洲第二こどもの家	40	70	30	38	36	39
野洲第三こどもの家	40		38	38	35	38
野洲第四こどもの家	40		33	38	39	38
野洲第五こどもの家	40		32	38	39	37
野洲第六こどもの家	40		34	35	37	41
野洲第七こどもの家	50					
三上第一こどもの家	35	31	37	21	20	29
三上第二こどもの家	35			21	23	26
北野第一こどもの家	50	47	43			
北野第二こどもの家	50	47	47	23	35	35
北野第三こどもの家	50			36	39	46
北野第四こどもの家	50			38	38	49
祇王第一こどもの家	40	39	36	34	39	39
祇王第二こどもの家	50	49				
祇王第三こどもの家	40	28	34	37	39	38
祇王第四こどもの家	40		37	36	40	34
祇王第五こどもの家	40		34	37	37	37
祇王第六こどもの家	40		37	38	39	40
篠原こどもの家	60	38	48	49	45	40
中主第一こどもの家	50	50	50	34	32	47
中主第二こどもの家	40	39	40			
中主第三こどもの家	60			43	45	50
中主第四こどもの家	60			39	45	54
利用児童数計	1,080	488	639	713	736	798

※各年 5 月 1 日現在 (こども課調べ)

※長期休暇のみの利用を含む

②量の見込みと確保方策

今後については、現行体制維持を基本とします。

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (低学年)	440	452	451	638	638
量の見込み (高学年)	254	249	249	362	362
①量の見込み	694	701	700	1,000	1,000
②確保の内容	800人 (20カ所)	800人 (20カ所)	800人 (20カ所)	1,030人 (23カ所)	1,030人 (23カ所)

※(見込み算出法)国の手引き、実績値を総合して算出。

注)中間見直しにより平成30、31年度を見直しています。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)

(3) 経済的負担の軽減

市が定めた保育料以外に、教材費、園外活動等の行事費、給食費などは実費負担にかかる費用として、保護者同意の下、施設が独自に徴収することができます。この実費徴収に対して、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業です。新規事業であるため、今後、事業実施を検討していきます。

【見直し】

中間見直しでは、平成27年度及び平成28年度の実績を踏まえ、平成30年度以降の計画量を定め、事業を進めていきます。

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	—	—	—	5人	5人
②確保の内容	—	—	—	5人	5人
実費徴収に係る補足給付の公費負担を継続					

注)中間見直しにより平成30、31年度を見直しています。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

(1) 多様な保育サービスの充実

新規施設事業者が安定的かつ継続的に事業を運営し、地域ニーズに即した保育等を円滑に実施できるよう、実地支援、相談・助言、連携施設のあっせんなどを行う事業です。新規事業であるため、今後、事業実施を検討していきます。